**校長　松村　高志**

**平成31年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 専門性の高い視覚障がい教育を実践する支援学校であるという自覚のもと、これまで培ってきた視覚障がい教育の専門性を維持・継承し、専門教育を実践する。全国の視覚障がい教育のリーダーとしての責任を果たす。  １．幼児・児童・生徒の一人ひとりを大切にした安全で安心な学校  ２．府内における視覚障がい教育のセンター的機能を果たす学校  ３．教職員が教育者としての高いプロ意識をもった学校  ４．社会の変化に柔軟に対応し、職業自立を果たし社会に貢献する人材を育成する学校 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １．幼児・児童・生徒の一人ひとりを大切にし、安全で安心な学校生活が送れる教育を推進する。  (1)文部科学省や大阪府教育委員会等の関係事業で整備されたＩＣＴ環境の充実を図り、ＩＣＴ機器を活用した視覚障がい教育を学校全体で積極的に進め、その成果を引き続き全国へ発信する。  (2)視覚障がいに配慮した教育課程を編成する。新教育要領、新学習指導要領、移行措置に基づいた保育や教育を行う。そのため校内研修を充実させ「主体的・対話的で深い学び」の実現と小学部から高等部まで一貫性のある視覚障がい教育の指導ができるよう準備を進め、授業改善を図る。あわせて、観点別学習状況の評価を進める。また、全体計画をもとに道徳教育の充実を図る。  (3)幼・小・中・高の一貫したキャリア教育を推進する。医療、保健、福祉、労働等関係機関との連携を密にし、視覚障がいのある生徒の進路開拓・職域開拓のための啓発活動の充実を図る。特に、重複障がいのある生徒の進路開拓に重点を置き、一人ひとりに応じた実習先・進路先の開拓と進路の実現をめざす。  (4)幼児・児童・生徒の人権に配慮した教育の徹底に努める。体罰は幼児・児童・生徒に対する人権侵害として決して許されない行為として教職員に徹底する。いじめもまた重大な人権侵害事象であることを踏まえ、未然防止、早期発見・早期解決に取り組む。個人情報保護の取扱いについて徹底するとともに、保護者・保証人に対しても啓発を行う。  (5)健康面において、特別な配慮を要する幼児・児童・生徒に対する検討委員会を継続する。食物アレルギーについても平成29年12月に作成したマニュアルを元に適切に対応していく。  (6)働き方改革を推進し、学校行事の見直しや業務の効率化等を図り、指導の充実と授業改善を図る。  (7)保護者・保証人に対して進路をはじめ様々な情報提供を積極的に行うとともに、学校教育自己診断・授業アンケート・学校運営への意見書などを通して保護者・保証人からの情報収集に努め、学校との信頼関係を一層強くする。  (8)自然災害から幼児・児童・生徒の命を守るために、防災教育の充実を図り、災害に備え情報発信を含めた危機管理体制の確立と地域との連携の一層の充実に努める。  (9)新校舎を安全に安心して活用するため、定期的な点検を実施するとともに、校地南側のスーパーやマンション建設の事業所と連携を図り、通学路等の安全確保に努める。  ２．視覚障がい教育のセンター的機能を充実させる。  (1)インクルーシブ教育システム構築の理念のもと、連続性のある学びの場の確保のため支援体制の充実を図る。  ・日本弱視教育研究会・大阪大会を大阪北視覚支援学校との連携のもと成功させた実績をもとに、２校が連携して大阪の視覚障がい教育の充実と府内の支援体制のあり方検討を行う。  ・地域支援のチーム実施を定着させるとともに、支援の場として本校を使用するなど支援のあり方を工夫する。  (2)障がい者理解の啓発活動を推進する。  ・本校および視覚障がいや視覚障がいのある方の理解啓発を進めるため、ＮＰＯの支援を受けた音楽活動を行うとともに、幼稚部から高等部専攻科まで本校の教育内容等を周知するため地域での理解啓発活動等をより活発に行う。  ・地域の保健・医療・福祉・労働などの関係機関と連携し、早期からの視覚障がい教育の理解推進とキャリア教育の充実を図る。  ・視覚支援学校の歴史的資料を整理しホームページなどを通じて発信する。  ３．教職員が教育者としてのプロ意識をもち、専門性を向上させる。  (1)授業アンケート・授業観察を活用して、教員の授業力の改善を図る。  (2)全国の様々な実践を収集するとともに、教科別研究会の充実を図り、教科指導の専門性を継承する。特にＯＪＴ等で専門性の向上を図る。  (3)働き方改革が進められる中、幼児・児童・生徒への指導の充実と業務の効率化をめざす。  (4)教職経験年数の少ない教職員に対して、本校の教育に必要な生徒指導や保護者対応などの具体的な研修を実施する。校内での点字講習会や歩行指導研修、ＩＣＴ研修会等を継続し、視覚支援学校としての専門性の維持・継承とその向上を図る。  ４．職業自立を果たし社会に貢献する人材を育成する。  (1) 専攻科４学科の連携を一層深め、医療系に特化した強みを発揮し、教育効果を高める。  (2) 専攻科において職業自立100％をめざす。  (3) 職域開拓を行う。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和元年10月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| ○対象及び回収率(R1/H30)  「保護者・保証人用」(90/76)、「児童・生徒・学生用」（小学部児童用、中学部生徒用、高等部生徒用、専修部学生用）(93/81)、「教職員用」(82/72)  「保護者・保証人用」が下がった。他は前年度並み。  ○質問のカテゴリー  学校生活、保護者・保証人との連携、進路、児童・生徒・学生指導、児童・生徒・  学生理解、授業、人権教育、教育課程、学校安全、学校行事、学校運営で実施。  ○主な結果と分析  **学校**：【全校】生徒の肯定的評価が昨年から９%、過去の平均からも５%減、否定的評価がわずかに増。【学部ごと】生徒の肯定的評価は小学部・中学部は100%、高等部は昨年から12%、専修部は14%減。保護者の肯定的評価は幼小学部・中学部で100%、専修部で12%増えて77%、高等部で６6%減り78%。  【課題・反省等】今後とも学校全体として楽しく学べる環境を整えていきます。  **保護者との連携**：【全校】教職員の肯定的評価は今年と昨年、過去の平均と同じ水準で80%超え。保護者の肯定的評価も昨年よりわずかに下がったが教職員と同じ水準。【学部ごと】保護者の肯定的評価は幼小学部は100%。中学部は83%、高等部はは83%、専修部は73%と昨年より少し減りました。  **保護者との連携**：【全校】学校行事等に参加したことがある保護者は64%と昨年より14%、過去の平均をわずかに下回りました。【学部ごと】幼小学部は100%。中学部、高等部はそれぞれ83%、86%。専修部は13%減り47%。  **進路**：【全校】今年の結果は肯定的評価が教職員で16%増、保護者は微増で過去の平均と変わらず、生徒は６%減。生徒の否定的評価が昨年より７%増。【学部ごと】専修部学生の肯定的評価が昨年から25%減り49%。否定的評価は17%増えて33%。高等部の肯定的評価は33%増。  **生徒・学生指導**：【全校】今年は昨年、過去の平均とほぼ同じ結果。教職員と生徒の間に10%の差。【学部ごと】専修部学生の肯定的評価が昨年より３%減で69%。高等部は肯定的評価が７%増、否定的評価がなくなる。中学部は肯定的評価が66%。  **児童・生徒理解（幼小・中・高）**：【全校】今年の結果は生徒、保護者の肯定的評価がそれぞれ90％、92%と高い評価。教職員の否定的評価が８%増。【学部ごと】肯定的評価は中学部の生徒、保護者は100％、幼小学部の児童は78%、保護者は100%。高等部の生徒は93%で昨年から23%増。保護者は昨年と変わらず78%、否定的評価は16%減の７%。  **児童・生徒理解（専修部）**：とても多い（75%以上）という評価で比較すると、保護者は微増、教職員10％減、学生は微減。半分以下(25%以上50%未満)は学生13%減の９%、とても少ない（25%未満）が12%ある。  **授業（幼小・中・高）**：【全校】肯定的評価を昨年と比較すると教職員は４%増の80%、教職員は４%増の93%、保護者は５%減の87%。依然として高い評価。過去と比較しても教職員、生徒、保護者とも増。【学部ごと】幼小学部・中学部の保護者の肯定的評価は「わからない」を除けばほぼ100%。高等部の否定的評価は生徒、保護者とも８%。  **授業（専修部）**：とても多い（75％以上）今年と昨年を比較すると教職員35%で２%減、学生21%で９%減、保護者33%で５%減。  **授業**（ＩＣＴを活用した教育）：【全校】今年は過去の平均とほぼ同じ結果。昨年と比較すると教職員、生徒の肯定的評価がわずかに減り、生徒の否定的評価が7%増。保護者の肯定的評価は10%減。【学部ごと】高等部の生徒は「わからない」を除くと肯定的評価が93%、中学部生徒は50%。専修部学生の肯定的評価は33%、否定的評価が61%。  **人権**(人権教育)：【全校】昨年と比較すると肯定的評価は教職員が５%増、保護者は６%減、生徒は微減。否定的評価は生徒が５%増、保護者が４%増。【学部ごと】昨年と比較すると専修部学生の肯定的評価が８%減で56%、否定的評価は13%増。高等部生徒の肯定的評価は28%増えて87%、否定的評価が10%減の７%。  **人権**(人権の尊重)：【全校】昨年と比較すると保護者の肯定的評価が11%増、否定的評価が12%減。教職員の肯定的評価、否定的評価変わらず。【学部ごと】昨年と比較すると高等部保護者の肯定的評価は24%増の86%、専修部保護者の肯定的評価は11%増の67%。否定的評価は高等部保護者0%、専修部保護者は14%減の20%。教職員の否定的評価は幼小学部が14%減で0%。  **人権**(いじめなどの対応)：【全校】生徒、保護者の肯定的評価はそれぞれ43%、56%、否定的評価は23%、13%で肯定的評価が生徒で14%、保護者で８%減、否定的評価は生徒で８%、保護者が４+%増。【学部ごと】学部の生徒、保護者も「わからない」が多い。昨年と比較すると専修部学生の肯定的評価が19%減で44%、否定的評価が23%増の41%。  **教育課程**：【全校】今年の保護者の肯定的評価は8%減の84%でまだまだ高い評価。教職員の肯定的評価は４%減、否定的評価は３%増。【学部ごと】否定的評価は幼小学部・中学部の保護者はなし、高等部の保護者は14%。教職員の否定的評価は幼小学部31%、中学部23%、高等部10%。  **学校安全**(地震や火災など非常時の対応)：【全校】昨年同様、今年も教職員、生徒、保護者とも肯定的評価は80％超、生徒の肯定的評価が86％。【学部ごと】小学部・中学部・高等部生徒の肯定的評価は100%、専修部学生は昨年の79%から81%に増。否定的評価は10%増の18%。  **学校安全**(校舎は視覚障がい者にとって安全で使いやすいか)：【全校】昨年と比較すると教職員、生徒、保護者の肯定的評価がそれぞれ５%、８%、７%増。否定的評価は教職員で４%増だが、生徒、保護者は４%、８%減。【学部ごと】昨年と比較すると教職員の否定的評価は幼小学部が９%増の31%、中学部が10%増の18%、高等部が５%減の10%、専修部が５%増の45%。高等部の生徒の否定的評価は17%減、専修部の学生は２%増。  **学校安全**(通学路の安全)：【全校】肯定的評価は教職員、保護者がそれぞれ７%増、18%増で69%、77%。生徒は14%減の50%。【学部ごと】各学部生徒の否定的評価は、幼小学部11%、中学部0%、高等部20%、専修部39%。教職員の否定的評価は幼小学部0%、中学部は27%、高等部33%、専修部26%。  **学校行事(**専修部は学科の行事が有意義か)【全校】昨年、過去の平均とほぼ同じ結果。保護者の否定的評価が５%減。【学部ごと】幼小学部・中学部は三者とも肯定的評価がほぼ100％、高等部教職員も100%。否定的評価は高等部生徒に13%。専修部教職員の肯定的評価が７%減の77%、学生は６%減の59%、否定的評価は教職員が３増の19%、学生は４%増の31%、保護者は６%減の24%。  **学校運営**(教職員間の日常の話合い、意思疎通)：【全校】去年と過去の平均とほぼ同じ結果。【学部ごと】肯定的評価は幼小学部が21%増の92%、中学部が変わらず91％、高等部も変わらず91％、専修部が15％減の75%。幼小学部が８%、中学部が９%、高等部が10%、専修部が９%増の16%。  **学校運営**(教育活動全般にわたる評価を行い、次年度の計画に生かしているか)：  【全校】昨年と比較すると肯定的評価が４％減の66%、否定的評価が３％増の17%。【学部ごと】昨年と比較すると肯定的評価は幼小学部が20%増の85%、中学部が９%減の91%、高等部が19%減の81%、専修部は９%減52%。否定的評価は幼小学部が15%専修部13%増の39%。 | 第１回(７/４)  〔協議〕  (1)平成31年度学校経営計画及び学校評価について  ○年号表記についての質問  (2)教科書採択について  ●点字、拡大教科書の実物の確認。高等部では拡大教科書とともにタブレット端末の活用を説明。  ○地域の学校では、電子媒体の活用はあるのか。  ○地域の学校で学ぶ児童・生徒への教科書指導についてどのような対応をしているのか。  ●タブレット端末や拡大教科書等の紹介、ルーペや単眼鏡を使用する方法の指導について説明。  (3)令和元年度学校概況について  ●今年の在籍者数87人。昨年より12人減。本校内部からの進学だけでなく通常の小学校、中学校からの新入生もあり、地域支援の成果が出ていることの説明。本校の幼稚部を修了した幼児の就学先の小学校や支援学校に地域支援を行っていることの説明。  (4)幼児・児童・生徒・学生数の減少とその対策について  ●ここ数年、毎年１割ずつ減少。原因として、少子化、国のインクルーシブ教育の方針、障がい者の働く環境の変化による専修部の減少をあげ説明。対策として、専修部の啓発活動やホームページの充実を説明。オープンスクール、学校見学会のチラシを作成し、関西経済同友会へ配付。全国の視覚支援学校にも送付し、特に専修部について全国盲学校校長会で説明をしたことを紹介。ラジオで広報していることも紹介。  ●ホームページが学校をＰＲするのに有力な手段であることから、コンピュータ関係の専門学校に協力を依頼して魅力あるホームページ作りを実施していることを紹介。  ○大阪に視覚支援学校が２校あり、一緒に広報等をすることはないのか。全国の盲学校でホームページを作っていってはどうか。盲学校長会でホームページを作るのはどうか。  ●専修部に関して、大阪北と合同で理療科の理解啓発のポスターやチラシを作成。配付については校区があるので手分けして実施。  ○ＰＲが行き届いていないのか、あるいはニーズがないのか。全国の視覚支援学校は同じような学科を持っているのか。  ●保健理療科、理療科は全国にあること、理学療法科は本校と筑波大学附属視覚特別支援学校にしかないこと、柔道整復科は視覚支援学校では本校のみということを説明。十分情報が行き届いていないことを実感していること、例えばあん摩マッサージ指圧師の仕事のことについてもっと知ってもらう必要があることを説明。  ○民間の専門学校では、視覚障がいのある生徒は入学させているのか。  ●させている。軽度の弱視の場合、本校に入学資格が無いと勝手に判断していることも多い。専門学校に入学したものの視力の関係で、勉強についていけなくて本校に入学するケースもあることを説明。夏にインテックス大阪での「産業教育フェア」において啓発活動を実施していること、このようなことを地域でもやっていけるか検討中ということを説明。理解啓発について、幼稚部と教育支援部のチラシで、早期教育相談活動等を紹介。校区内の保健センターに本校のチラシや教育相談の案内を実際に説明に出向き、置いてもらっていることを紹介。チラシを見られた保護者から直接連絡があったことがあることを紹介。  〔報告〕  (1)鉄道会社の安全に対する啓発活動について  ●歩行訓練士による自立活動や課外指導を中心に児童・生徒・学生に通学や、就労先への歩行等、幅広く自立に向けた歩行指導を実施。平成28年度から、国土交通省の指導により、鉄道の事業者の安全に関する研修が実施されるようになったのを受けて講師依頼や情報提供の依頼が増。また、研修の様  子をメディアが取材し放送。  ○国交省に対する意見書を提出したところ、ほぼ希望していた回答が返ってきた。車輌規制や安全性についても国が先導して行うようになった。今後も改善を訴え続けたい。  第２回(12/４)  〔授業見学〕  ２限前半（９:50～10:15）中学部１年弱視グループ生徒１名（１名欠席）　国語「いろは歌」  ２限後半（10:15～10:40）中学部１年点字グループ生徒１名　国語故事成語「矛盾」  〔協議〕  (1)弱視教育と盲教育について  ○教え方には色々な方法があること、子どもの吸収する力に可能性があることを感じた。  ○楽しくのびのびと授業を受けていたのが良かった。  ○個に応じた授業が素晴らしかった。もっと生徒がいたら良いのにと思った。  ○インクルーシブ教育で地域の学校に通う視覚障がい児者がいるなか、南視覚には盲・弱視教育の二つの柱がある。今、視覚支援学校に求められるのは、学力保障。個に応じた教育には学力の向上が含まれることも意識し、教員の専門性の向上を図って欲しい。「支援教育」という言葉から、「手をさしのべてあげなくては」という考え方が出てくるかと思うが、手をさしのべるだけではなく持っている力を引き出し、通常教育と同じものを学び、高等教育に進めるよう、しっかりと力をつけてあげて欲しい。中学１年生は、スタートの大切な時期である。他の学校は視覚支援学校の教育について情報が乏しいため、「支援教育」への誤解が生じている場合もあるだろう。視覚支援学校は、「未来を拓く学校である」ということを広く発信すること。  ○盲教育と点字教育は全く同じというわけではない。視覚以外の感覚を主に使って学ぶのが盲教育である。弱視教育については、過去から引き継がれたノウハウ・歴史の重みが「弱視」という言葉にあるが、最近では医学界を中心に、「ロービジョン教育」という言葉を使うようになってきている。今後は、ルーペ類の使用や点字教育と言った専門性と合わせて、マルチメディア(タブレット端末、デイジーなど)を取り入れていくことが大切。  ○弱視授業はいつも２名での授業なのか。  ●教科によっては、点字使用生徒を併せて３名の学年全体で行うこともある。  ○最近は、音声教材も充実していて、「見る・聞く」楽しみがあり、良いなと感じた。  ○よく頑張っていた。緊張していたのが気の毒であった。  ○「聞く力」を育むことの大切さを感じた。見て理解することに加え、聞いたことの理解についても同等の重みがある。「読む力」についても、ただ単に読めるということではなく、中身まで読み込んで理解できることをめざさなくてはいけない。  ○「楽しい授業」というのは、考えることを楽しめる授業である。盲教育に話が戻るが、考えることが楽しい授業、学力がしっかりと身につく授業をめざしてほしい。今日の授業の「作らせる」という発想はとても良かった。  (2)平成31年度学校経営計画及び学校評価の取組み状況について  ●ICT・３Dプリンターの活用について、７月の全日本盲学校教育研究大会で本校教諭が３Dプリンター教材について発表。安全安心な学校にするため、指導部を中心に災害(地震・火災・水害)避難訓練など３回行い、講師の消防局員からは毎回、課題を一つずつ解消できていると評価を受けた。学校保健委員会(９月30日開催)では、アレルギー対応研修を実施。「働き方改革」について、首席が中心となり、行事の内容などについて見直しを検討中。専門性の維持継承について、「点字講習会」と「歩行指導研修」を行っている。点字講習会について、新転任者は必ず参加。センター的機能の発揮・地域との連携を目的に、オープンスクールや市民講座、住吉区人権フェスティバルなど地域と連携した行事を実施。本校を避難所とした住吉区防災訓練に協力。視覚障がいや視覚障がい者理解啓発のため、３月18日の「点字ブロックの日」にPTAの協力のもと大阪メトロ天王寺駅改札前でティッシュ配布を実施。(質疑、意見なし)  〔報告〕  (1)学校行事・児童生徒の活躍について  ①学校行事  ●スポーツフェスティバル、文化祭共に盛大に開催。修学旅行について、小・中学部は昨年度複数学年で実施したため実施せず、今年度は高等部のみ。  ②児童・生徒の活躍  ●近畿弁論大会で個人５位、団体２位。近畿盲学校フロアバレーボール大会で優勝、全国大会でも優勝。近畿盲学校水泳大会で複数名が表彰。  (2)令和２年度学級編制について  ○夏の認定講習時に学校案内を自由配布。関心を示した教員が多くいた。次年度も配布の方向。  第３回（２/27）  〔協議〕  (1)令和元年度 学校教育自己診断の結果について  ○評価の認識に教員と生徒で乖離があるか、複数の項目が低い学生がいるかなど、精密にアンケート結果を確認した方が良い。  ○アンケートの結果を受けて、一喜一憂するのではなく、改善に向けた努力をすることが大事である。  ○幼児・児童・生徒・学生に対して、努力しているということを積極的に伝えることも重要だ。  (2)平成31年度 学校経営計画及び学校評価について  ○あはきも卒後に１年間の研修を必須とすることを業界で検討している。柔道整復師においては、保険請求の資料を作成するのに視力が必要で、その対応も考えておかないといけない。  ○子どもたちが就職への未来を明るく思い描くことができればよい。子どもたちに関心をもってもらえるように、本校の実績をもっとアピールできたらよい。  ○本校の臨床室であん摩を受けた時、揉み返しもなく親切な対応で本当に良かった。いつかお伝えしたいと思っていた。  (3)令和２年度 学校経営計画及び学校評価について  (4)その他　国のＧＩＧＡスクール構想について  ○単一障がいの生徒でも視覚支援学校が進学校なら受験すると思う。「レベルの高い教育を受けることができる。」ということを、外部にアピールしていくことも大事。  〔報告〕  (1)防犯訓練について  ●防犯訓練で、校外から入ってきた人に声掛けができていない課題が浮き彫りとなり、不審者に対する声掛けに重点を置いた追加の訓練を行った。本校では視覚障がいの教職員も多く、専修部学生は他学部の教員から見ると、外部の人なのかわかりづらい点がある。今後も定期的にこのようなことを行っていきたい。  (2)学校行事、児童・生徒の活躍について  ●１月30日に和歌山盲学校で開催された近畿盲学校卓球大会で多くの個人賞を獲得するとともに、団体戦では11連覇を果たすことができた。  (3)専修部の国家試験の見通しと新入学生の状況について  ●２月８日に専修部入学者決定検査  ●２月22、23日にあはきの国家試験が実施された。３月１日に柔道整復師の国家試験が行われる。  ●就職は理療科４人全員、保健理療科は１人、柔道整復科は開業を含めて４人が決定。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| １．幼児・児童・生徒の一人ひとりを大切にし、安全で安心な学校生活が送れる教育を推進する。 | (1)ＩＣＴ機器を活用した視覚障がい教育の充実  (ｱ)教員の育成  (ｲ)活動事例の増加  (2) 視覚障がいに配慮した教育課程を編成  (ｳ)新学習指導要領等への対応  (ｴ)点字指導力の向上  (ｵ)観点別学習状況の評価  (ｶ)重複障がいのＡＤＬチェックリスト活用  (ｷ)健康面で特別な配慮の実施  (ｸ)食物アレルギーへの適切な対応  (3)人権尊重教育  (ｹ)体罰根絶  (ｺ)いじめ防止  (4)安全で安心な学校の構築  (ｻ)危機管理体制の構築  (ｼ)防災教育の実施  (5)キャリア教育の推進  (ｽ)ていねいな進路指導の徹底  (6)働き方改革の推進  (ｾ)指導時間等の確保 | 1. 小・中学部においても教科書データをタブレット端末にインストールできるようになったことから、より一層ＩＣＴ機器を活用した授業を実施する。ＩＣＴ機器を活用した研修会や研究授業の実施と日常的な支援・相談窓口を設ける。 2. 活用事例を増やし、ＨＰの掲載や研究会での発表を行い、積極的に発信する。 3. 新学習指導要領に対応できるよう、道徳教育の充実も含め各部での検討を進める。 4. 点字指導の充実を図る。 5. 観点別学習状況の評価を進める。 6. 重複障がいのある幼児・児童・生徒の自立活動の指導にＡＤＬチェックリストを活用する。 7. 特別な配慮が必要な幼児・児童・生徒の健康管理を徹底する。 8. 食物アレルギーに関して適切な対応を行う。 9. 担任、部主事、保健室のネットワークを充実させる。日々の連絡帳に記載事項をチェックする。担任⇒部主事⇒教頭というラインで情報収集を丁寧に行う。 10. ｢学校いじめ防止基本方針｣に基づき、いじめ防止のため、いじめ対策委員会を継続する。   (ｻｼ)防災教育を推進し、日常の安全・安心はもとより、自然災害にも対応できる学校をめざすため、実践的な避難訓練を実施する。  (ｽ)一人ひとりの障がいに応じた進路指導を保護者と相談しながら実施する。早期から将来の自分を意識させる場面をつくる。  (ｾ)行事の精選や会議等の効率化により幼児児童生徒学生への指導時間等を確保し、「主体的、対話的で深い学び」に向けた授業改善を図る。 | (ｱ) ＩＣＴ機器を活用する授業を前年度より増やす。  校内研修会や研究授業の実施。  (ｲ) ＨＰへの掲載新たに５本。外部研究会での発表５件。  (ｳ) 教科研での検討と進捗状況の近盲研等での公表。  (ｴ) 教科ごとに点字指導のリーダーを養成する。  (ｵ)全学部で観点別学習状況の評価を導入する。  (ｶ)「ＡＤＬ」「点字」「歩行」のチェックリスト活用100％。  (ｷ) 特別な配慮を要する児童生徒の検討委員会の実施回数。  (ｸ) 食物アレルギー事案件数０件。  (ｹ) 体罰事案０件。  (ｺ) いじめ事案件数０。  (ｹｺ)人権尊重のための全校研修会を３回実施。  (ｻｼ)学期に１回以上、火災、地震、不審者等テーマ別の研修会を年３回以上実施。  (ｽ) 高等部卒業生全員の進路確保。中学部の作業所・施設の実習を1回以上。全学部でキャリア教育の実施。  (ｾ)学校教育自己診断で会議の効率化についての肯定的評価が７割。 | (ｱ)学校教育自己診断で高等部生徒の93%は肯定的評価であるが中学部生徒50%、専攻科学生33%でICT活用の授業は進めているがまだまだ定着してきていない。校内ＩＣＴ研修は３回実施。  ＜○＞  (ｲ)ＨＰへの掲載は16本、全日盲研発表、近盲研(科学へジャンプ) ワークショップ実施。慶応大学「ＰＤＦ版拡大図書」活用実践報告会で発表、大妻女子大学「人間生活文化研究」に音声ペンの研究報告。＜○＞  (ｳ)教科研での検討を進めている。近盲研等で情報交換実施。＜○＞  (ｴ)教科ごとの点字指導リーダー養成まではできていない。＜△＞  (ｵ)全学部で観点別学習状況の評価を導入または導入に向けて検討。＜○＞  (ｶ) 「ＡＤＬ」「点字」「歩行」のチェックリスト活用100％。＜○＞  (ｷ)特別な配慮を要する児童生徒の検討会を５回実施。次年度入学予定者の教育相談での情報を共有。＜○＞  (ｸ)食物アレルギー事案０件。＜○＞  (ｹ)体罰事案０件。＜○＞  (ｺ)いじめ事案０件。＜○＞  (ｹｺ)全校研修を３回、学部、寄宿舎別研修を各２回実施。＜○＞  (ｻｼ) 防犯、防災の訓練を４回実施。警察署員、消防署員から訓練について高い評価を得る。より実践的な防犯ついて追加訓練を実施。＜◎＞  (ｽ)高等部卒業生全員の進路確保５人中５人達成＜○＞  (ｽ) 中学部の作業所・施設実習１回以上実施。全学部でキャリア教育を実施。＜○＞  (ｾ)学校教育自己診断で教員同士の話し合いや意思疎通について肯定的評価が幼小学部92%、中学部・高等部91%、専修部75%。＜◎＞ |
| ２．視覚障がい教育のセンター的機能を充実させる。 | 1. 支援体制の充実   (ｱ) 支援体制の再構築  (ｲ) 支援できる教員の育成  (ｳ) 研究会活動の充実  (ｴ) 支援の在り方の工夫  (2) 理解啓発活動の推進  (ｵ) 効果的な理解　　 啓発活動の構築  (ｶ) 歴史的資料の整理と発信 | 1. 継続して教育支援部を中心にチームでの支援を実施する 2. 本校の教員の誰もが支援できるように次世代の専門性のある教員を育成する。 3. 府内２校の視覚障がい教育専門校の支援内容の共通化をめざし、日常的な情報共有を行う。府内の視覚障がいのある児童生徒を担当する教員のネットワークを形成する。 4. 地域の小中学校の視覚障がいのある児童生徒が、学習や交流できる機会を設定する。   (ｵ) 様々な機会を活用した理解啓発活動を進める。  (ｶ) 歴史的な資料をホームページで公開できるよう整理する。 | 1. チーム支援体制により複数対応を増やす。 2. 地域の学校を支援できる教員数10人以上、視覚障がいに活用できるＩＣＴ機器スキルをもつ教員数10人以上の体制を維持する。 3. 府内の視覚障がい専門校２校の連絡会を学期に１回開催。夏季休業中に視覚障がい教育推進のため、地域の小中学校等の教員対象の研究会を実施。 4. 交流参加者の満足度７割以上。 5. 進路指導担当者や養護教諭を対象とした研究会等への情報提供を３回以上。   (ｶ) 資料を分類し、ＨＰでの掲載。 | (ｱ)リーディングスタッフ、コーディネーター以外に10人が訪問指導を実施。＜◎＞  (ｲ) 地域の学校を支援できる教員数10人以上、視覚障がいに活用できるＩＣＴ機器スキルをもつ教員数10人以上の体制を維持できている。＜○＞  (ｳ)連絡会は学期に１回は行えなかったものの、リーディングスタッフ、養護教諭が連携して情報交換を実施。サポート説明会２回、視覚障がい勉強会を実施。＜○＞  (ｴ)サマースクールで支援先７校の児童が参加。サウンド・テーブル・テニス等で盛り上がる。満足度100%。＜◎＞  (ｵ)私学も含めた進路指導担当者、関西経済同友会等への情報提供を３回実施。＜○＞  (ｶ)現在準備中で掲載はできていない。＜△＞ |
| ３．教職員が教育者としてのプロ意識をもち、専門性を向上させる。 | (1)教員の資質向上  (ｱ)授業力の向上  (ｲ)人材育成 | 1. 授業アンケートを活用し、年間２回以上授業観察を行う。新学習指導要領の育成をめざす資質・能力の三つの柱にもとづき「主体的、対話的で深い学び」に結びつくかという観点も入れながら指導助言を行い、個々の教員の授業力の向上を図る。各教科等において、観点別学習状況の評価のための検討を行う。全国の様々な研修会に参加して情報収集等を行い、校内で共有する。   (ｲ) 教頭、首席が中心となって、経験年数の少ない教職員の資質向上を図る。その際、本校の実態にあった課題に絞り、生徒指導の在り方、保護者対応、危機管理などのテーマで研修を行う。 | 1. H31年度も授業観察を２回以上実施。学校運営協議会で報告。   (ｱ) 観点別学習状況評価をめざし、教科研での検討を進める。  (ｱ) 全国の様々な研修会への参加回数。  (ｲ) 資質向上のための全体研修は年間５回実施する。 | (ｱ)授業観察２回以上をめざし実施した。学校運営協議会で中学部の国語指導で弱視生徒と全盲生徒の授業見学を行う。＜○＞  (ｱ)全学部での観点別学習状況評価の検討を進めている。＜○＞  (ｱ)全日盲研、日弱研、近盲研だけでなく、筑波大学附属視覚特別支援学校、筑波大学等様々な研修会に参加し、校内で情報共有を実施。＜◎＞  (ｲ)職員会議等も活用し全体研修を５回実施。  ＜○＞ |
| ４．職業自立を果たし社会に貢献する人材を育成する。 | (1)進路指導の充実  (ｱ)職業自立100％をめざす  (ｲ)専攻科卒業生の就職先の開拓  (ｳ)視覚障がい者の新たな職域開拓 | 1. 国家試験（あん摩マッサージ指圧師、はり 師、きゅう師、理学療法士、柔道整復師）合格と資格を活かした就職をめざし、個々の学生の実態に応じたきめ細かな指導を行う。   (ｲ) 指導部進路係を中心に就職先の開拓を行う。  (ｳ) あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、理学療法士、柔道整復師以外の職域を開拓する。 | (ｱ) 国家試験合格率100％と進路指導満足度80％  (ｲ) 専攻科就職率100％  (ｳ) 企業等への訪問数  20社以上、新規開拓５社以上をめざす。 | (ｱ)国家試験合格率100%をめざし、補習等を長期休業中、放課後等を活用して実施した。昨年度卒業生についてもアフターフォローを実施。進路指導満足度保護者は71%、生徒は54%。＜△＞  (ｲ)専攻科就職率100%をめざし、企業訪問等を実施した。進学者を除き就職率58％＜○＞  (ｳ)企業訪問は18社実施。新規開拓４社。理学療法科が３年在籍なし、複数の採用内定をいただいた事業所あり。＜○＞ |